

平成 31 年 1 月 25 日

【照会先】

年金局事業管理課

課長補佐 中山 孝裕 (内線 3644)

厚年管理係 荒川 悠司 (内線 3647)

(代表電話) 03 (5253) 1111

報道関係者 各位

## 厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律の施行状況に関する報告（第 22 回）

厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律第 15 条の規定に基づき、別添のとおり国会に報告しましたので公表します。

(参考)

### 1 法律の内容

- 事業主が従業員から厚生年金保険料を天引きしたにもかかわらず、保険料を納付しなかった等のために年金記録がない事案について、年金給付を行うことを可能とする措置を講じたもの。
- 地方年金記録訂正審議会での調査審議の結果等を受けて、年金記録を訂正し、年金給付を行うとともに、事業主に対しては、保険料の納付を勧奨し、追納を求めていく仕組み。
- 議員立法により提案され、平成 19 年 12 月成立。

### 2 国会報告

- 厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律第 15 条において、政府は、おおむね 6 月に 1 回、国会に、地方年金記録訂正審議会の調査審議の結果や事業主の保険料の追納件数等を報告すると規定されている。
- 今回の国会報告は、平成 30 年 9 月 30 日までに地方年金記録訂正審議会において年金記録の訂正の答申が行われた事案等について報告するものであり、今回は第 22 回目の報告である。(本日閣議決定)

(参考) 第 21 回報告 平成 30 年 7 月 27 日



### 3 特例納付保険料の納付の状況等

特例納付保険料の総額	14億2,797万5,877円
(1) 年金事務所が納付を勧奨した件数	14,391件
(2) 事業主から納付の申出があった件数	11,536件
(3) 納付が行われた件数	10,409件 (10億145万7,231円)
(4) 納付する旨の申出のない事業主を公表した件数	769件
(5) 公表後に納付を再勧奨した件数	530件

### 4 事業主が納付に応じない場合であって、一定期間経過した後、国が負担した特例納付保険料の額に相当する額の総額等

(1) 特例納付保険料相当額を国が負担した件数	291件
(2) 国が負担した特例納付保険料相当額の総額	1億193万6,505円

## II 平成19年6月22日から平成27年3月31日までに総務大臣から厚生労働大臣に対し、年金記録の訂正のあっせんが行われた事案と年金事務所において年金記録の訂正が可能と判断した事案についての施行状況に関して報告するもの（件数は累計）。

### 1 年金記録確認第三者委員会における調査審議結果の概要

厚生年金保険関係のあっせん件数等	105,928件
(1) 厚生年金保険関係のあっせん件数	15,472件
(2) 厚年特例法に基づくあっせん件数等	92,538件
①事業主が保険料納付義務を履行しなかったと認められる事案	80,239件
②事業主が保険料納付義務を履行したかどうか不明と認められる事案	13,480件

### 2 厚年特例法に基づくあっせん等により厚生労働大臣が記録を訂正した件数・92,538件

### 3 特例納付保険料の納付の状況等

特例納付保険料の総額	96億9,237万4,274円
(1) 年金事務所が納付を勧奨した件数	85,246件
(2) 事業主から納付の申出があった件数	74,301件
(3) 納付が行われた件数	66,217件 (67億1,095万6,766円)
(4) 納付する旨の申出のない事業主を公表した件数	9,680件
(5) 公表後に納付を再勧奨した件数	6,687件

### 4 事業主が納付に応じない場合であって、一定期間経過した後、国が負担した特例納付保険料の額に相当する額の総額等

(1) 特例納付保険料相当額を国が負担した件数	8,622件
(2) 国が負担した特例納付保険料相当額の総額	37億1,486万361円